

広島市

行政、市民、企業が協働して 市民が主役の街をつくる

A city where the government, citizens, and industries work in close cooperation
Creating a city where the citizens are in charge

ケースワーカーと保健婦がペアで 保健・医療・福祉の総合相談に応じる

● 民政局と社会局を統合して社会局を設置

広島市は1997年、保健・福祉の行政サービスを一体的に市民へ提供するために、民生局と衛生局を統合して社会局を設置する組織改革を行った。それにとまない、市保健所の対人保健サービス業務は保健センターとして区へ移管し、福祉事務所と統合して厚生部を新設した。

区厚生部には保健・医療・福祉の総合相談窓口を設置、専任のケースワーカー1人、保健婦1人の2名体制で、各種相談に応じている。相談に訪れる人は、高齢者や障害のある

人、その家族が多い。

この窓口の設置により、相談に訪れる市民が、役所の窓口をたらいまわしされることはなくなった。相談者のニーズを把握するため、必要に応じて訪問相談を行っている。

相談内容は、在宅介護の方法、入浴サービスの提供、ホームヘルパーの派遣、日常生活用具の提供、住宅改造の補助、ショートステイやデイサービスの仕組みなど幅広い。医療相談は区医師会と連携して行われる。

● 西区地域福祉センターのオープン

市は保健・医療・福祉の中核施設の建設に着手し、手始めに西区の施設が昨年オープンした。それまで点在していた保健



総合相談窓口では各種相談に乗る（西区地域福祉センター）



3階には介護実習室がある（西区地域福祉センター）



視覚障害者用の音声案内装置

■ 西区厚生部・西区地域福祉センター
敷地面積：2690.92㎡
延床面積：4120.74㎡
建築面積：1064㎡
構造：鉄筋コンクリート造り
地上5階、地下1階建て
事業費：28億円



「グリーンムーバー」のオープニング・イベント



超低床電車「グリーンムーバー」はドイツから空輸された。車両の床面の高さは33cmで、路面電車のホームとほぼ同じ高さ。ステップがないので使いやすい。6月に宮島線で運行が開始された。広島電鉄では3年間で計12編成を導入する予定

センター、福祉事務所、社会福祉協議会は1カ所に集められ、前述の総合相談窓口は1階に設けられている。

施設内は外光がふんだんに降り注ぎ明るい。同施設は「広島市公共施設福祉環境整備要綱」の基準に基づいて整備されており、ハンガードアの使用など細かな点にも気配りされている。敷地入口には視覚障害者に音声で施設を案内する装置も完備。

公共交通機関の ユニバーサルデザイン化を支援

市民の足は路面電車とバスである。

市は国・県・交通事業者と連携して、公共交通機関のユニバーサルデザイン化を図っており、そのシンボルが、広島電鉄が6月に運行を開始した超低床電車「グリーンムーバー」だ。運行区間は広島駅前から宮島間の21.2kmで、超低床電車の運行区間としては日本で最長である。

超低床電車を最初に運行したのは熊本市交通局で、広島電鉄は全国で2番目。熊本市では現在、2両編成で2系統運

行されており、運行距離数は12.1kmだ。

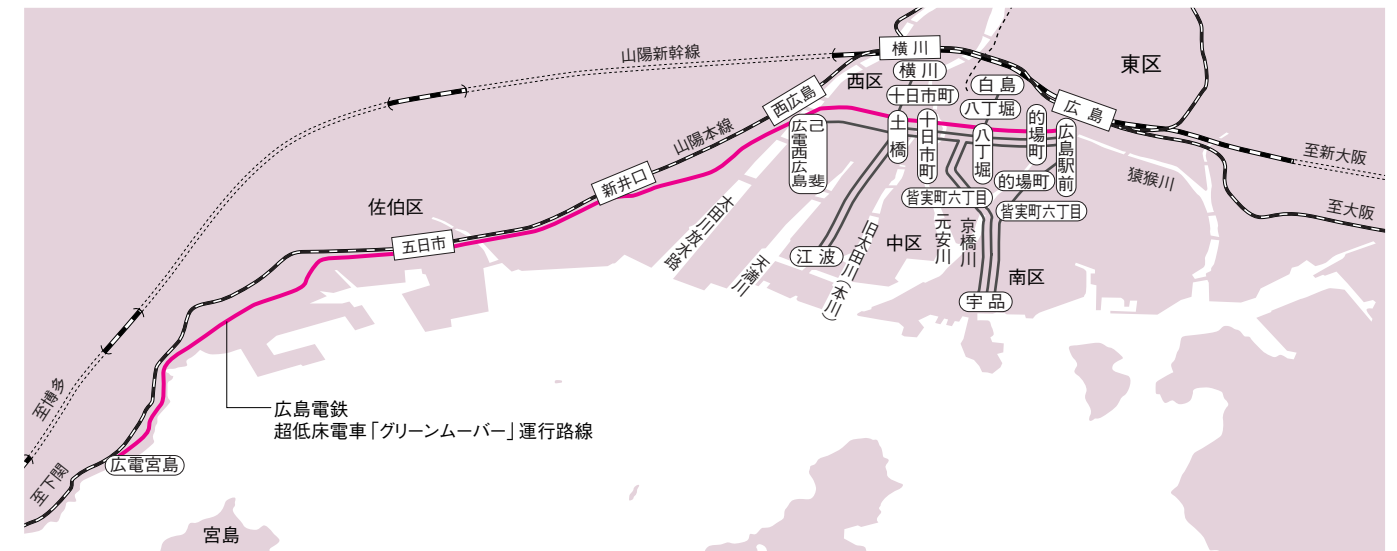
広島電鉄が走らせる車両はシーメンス社（ドイツ）製で、3月にドイツから空輸された。軌道面からの床面の高さは33cmと、従来車両の78cmよりも大幅に低いので、車イス使用者でもらくらく乗り込める。車内は通路幅を81cmとっており、全体にゆとりとしている。なお超低床電車の運行区間では、電停と電車の隙間を現在の半分の約8cmにする電停の拡幅工事が行われた。

1編成は5両で、全長約30m。1編成の価格は約3億4000万円と通常車両より4割ほど高く、差額は国、県、広島市等沿線自治体の補助金が当てられた。広島電鉄では、来年8月までに新たに4編成を導入する計画を立てている。

市内で現在運行中のノンステップバスは計16台（1997年度導入）で、広島電鉄と広島バスの両者によって、病院などの公共性の高い施設がある路線を中心に運行されている。

ノンステップバスは、1台約2650万円と通常のバスより高額で、差額分の1100万円は国、県、市で補助した。バス1両当たり車イス2台分の固定装置を備えているが、タイヤ幅が9cmを超える特殊仕様の車イスは固定できない。

超低床電車「グリーンムーバー」の運行区間





川緑の遊歩道に造られた「記憶の森」のモニュメント

団体や講座、募集、イベントなどさまざまな情報は、ホームページ「まちづくりボランティア情報ネット」に集約され、各団体の活動内容等も自由に検索できる。

主要11企業と3団体で構成される「社会貢献活動研究会」がほぼ毎月1回企業持ち回りで開かれており、企業が協力して市民のボランティア活動を支援できないかなどが検討されている。

中国・地域づくり交流会は、日本初のタウンモビリティ実験を行った団体で、組織内に「タウンモビリティ楽会」を設け、ユニバーサルデザインのまちづくりに取り組んでいる。今秋、佐伯区でショッピングセンターの全面的な協力を得て、タウンモビリティオフィスを開設する予定。

市内の主要企業はボランティア活動に積極的だ。たとえば中国電力では、社会福祉施設や1人暮らし高齢者宅を訪れて、電気器具の点検・清掃などの活動を行っているほか、ボランティア休職制度や休暇制度を設けている。

広島駅南口再開発でにぎわいのあるまちを創出

広島陸の玄関である広島駅南口の再開発が行われている。全体計画ではAブロック、Bブロック、そして地下広場の整備があるが、現在、Aブロックと地下広場の整備は完了し、にぎわいのあるまちが形成されつつある。

地上レベルからエレベーターで下りられる地下広場には、イベント広場が設けられ、壁には176インチの大型映像表示装置が設置され、市民の憩いの場となっている。

核テナントとして地元百貨店の福屋が入居しているAブロック市街地再開発ビル「エールエールA館」は「ハートビル法^{*}」の認定を受けており、9カ所の出入口はすべてスロープで、



地上と地下広場を結ぶエレベーター（広島駅南口再開発地区）

エレベーター6基のうち2基は車イス対応型だ。

広島は多数の河川が流れる水の街だ。市は「水の都モデル整備事業」の一環として、広島駅近くを流れる猿猴川沿いを、アートプロムナードとして再整備した。「桜の縁側」と「水辺のギャラリー」の2ゾーンで構成されるこのプロムナードには、一定時間ごとに霧が発生する「記憶の森」のモニュメントなど、親水性に富むモニュメントが多数配置されている。

同事業は広島市が被爆100年目の2045年に向けて、優れたデザインの社会資本を整備する事業の1つとして行われた。

市では、街角で素敵だと感じたものを応募する、市民参加型の景観賞、「ひろしま街づくりデザイン賞」を設けている。

これからの街づくりは、市民の声を最大限に反映して、福祉・環境・景観などの多様な視点から、推進していかねばならないだろう。



「広島市公共施設 福祉環境整備要綱の手引き」にそって、誘導ブロックを整備（百貨店福屋前）

市は1984年、「広島市まちづくり要綱」を制定。コンサルタントの派遣などにより、市街地整備をめざす地区住民と市が協力してまちづくりを進めていくルールを定めている。

広島市の概要

- 面積：741km²
- 人口：112万人（1998年9月現在）
- 世帯数：46万世帯（1998年9月現在）
- 市の予算：5794億円（一般会計予算）
- 病院数：94
- 交通：東京から新幹線で3～4時間

^{*}「ハートビル法」
病院、集会所、百貨店など不特定多数の人が利用する公共的性格の強い建築物を、高齢者や障害をもつ人などが円滑に利用できるようにするための建築的基準を定めた法律。都道府県知事や政令市市長が認定し、補助金や税制上の特例、低利融資などの支援が受けられる。

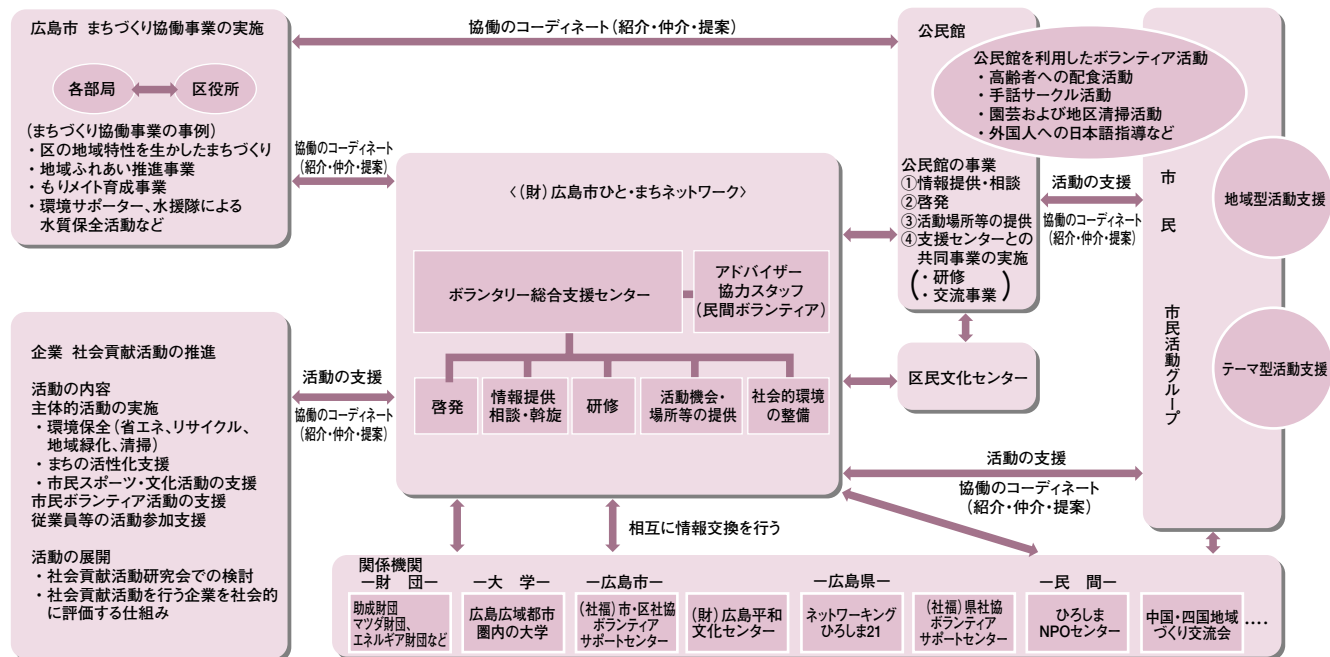
市民と企業がまちづくりを推進

市は1996年、市内にある公民館などの施設を有効利用し、市民の生涯学習や市民活動を総合的に支援する組織として、財団法人広島市ひと・まちネットワークを設立した。現在、76施設（うち公民館66）の運営は360人の同財団職員によって担われており、市行政の一部が財団にアウトソーシングされている形だ。

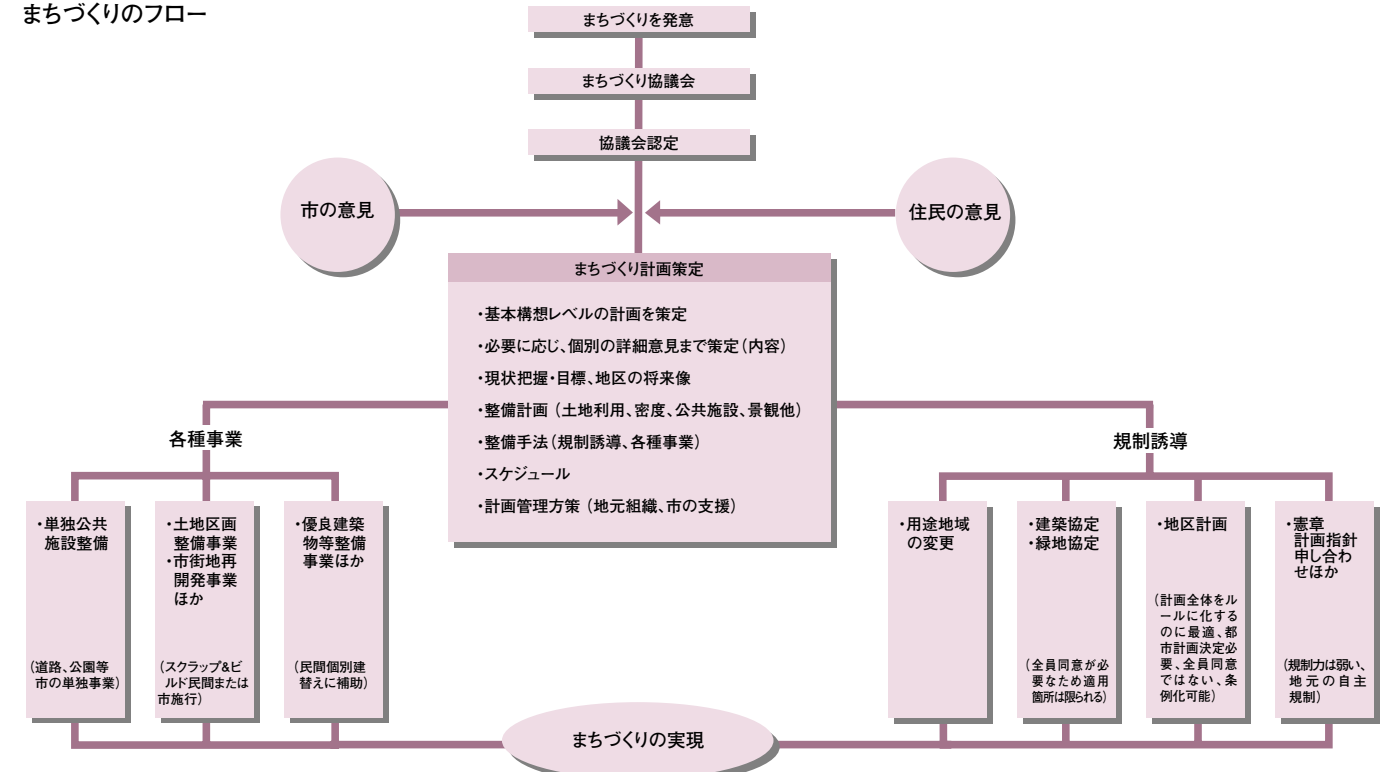
市は昨年10月、市民がまちづくりに積極的に参画する場として、財団内に「広島市ボランティア総合支援センター」を立ち上げた。

センターでは相談コーナーを設け、直接相談に訪れる市民に対応。相談内容は、ボランティア活動がしたい、一緒に活動する仲間を募集したい、自分たちの活動をPRしたい、会社や組合でまちづくりに参加したいなど実にさまざま。情報コーナーやフリー会議スペース、ワーキングコーナーもあり、誰もが気軽に利用できる。

まちづくりボランティアの総合支援・ネットワーク図



まちづくりのフロー



福山市

備後地域の中心地として
広域連携を強化

Will strive to become center of the Bingo area in eastern Hiroshima prefecture
aims to strengthen ties with a wide range of localities

中核市への移行で
市民サービスがスピードアップ

福山市は人口38万人を抱える県内第2の都市である。同市は県の東南端に位置し、東は岡山県、西は尾道市に接し、瀬戸内海をはさんで愛媛県と対する。備後地域の中心地として、県外からの通勤者や買い物客も多く、昼間人口は住民の数を上回る。主な産業は鉄鋼、電気機械、一般機械器具など。

同市は昨年4月、中核市の指定を受けた。中核市への移行にともない、市民の日常生活に関わりの深い約2600項目におよぶ事務権限が、県から市へ委譲された。中核市の要件は人口30万以上、面積100km²以上、昼間人口が夜間人口を上回ること。

福山市のリーディングプロジェクト 「ばらのまちづくり21」
1.総合保健福祉センターの建設
2.市民病院の整備
3.水と緑のネットワークの形成
4.人権が尊重されるまちづくり
5.快適な生活環境づくり
6.高齢者・障害者保健福祉総合計画の推進
7.エンゼルプランの推進
8.地球環境保全行動計画の推進
9.多目的交流施設の建設
10.内陸団地の整備
11.新都市ゾーンの整備
12.福山駅周辺整備および市街地再開発の推進
13.鞆地区まちづくりマスタープランの推進
14.災害に強いまちづくり
15.交通体系の整備
16.産業振興ビジョンの推進
17.市民センターの建設
18.文学館の建設
19.中央公園地区整備
20.生涯学習の推進
21.情報化・国際化の推進

保健福祉関係では身体障害者(身障者)手帳の交付、特別養護老人ホーム(特養)の設置許可・指導監査等の権限が市へ移行。身障者手帳の申請から交付までの期間は、県所管時には2カ月程度要していたが、市の審査部会で認定できるようになったために1カ月程度に短縮された。特養の認可事務についても同じである。同市は事務処理に要する期間を大幅にスピードアップし、市民サービスの向上に努めている。なお市保健所、動物愛護センター、食肉衛生検査所が新設された。

まちづくりの基本理念は
「人間環境都市」

福山は「ばらのまち」である。ばら祭りが開かれる5月には市内の至るところで「ばら」が咲き乱れ、市のシンボルマークにも「ばら」が使われている。第三次総合計画では、先導的・重点的な役割をもつ21のプロジェクトの全体を「リーディングプロジェクト・ばらのまちづくり21」と名付け、快適な都市空間の創造をめざしている。

公園緑地や水辺空間の整備には特に力点が置かれ、人と人が触れあい、憩い、交流できる道路や公園、川辺の歩道などの整備が行われている。緑町公園は中心市街地に残された貴重なオープンスペースで、障害の有無や年齢にかかわらず、誰もが憩え、都市防災機能を併せもつ総合公園である。

保健福祉関係のプロジェクトでは、福山市総合保健福祉センター(仮称)の建設が目玉だ。同センターは「保健所、総合相談、情報提供部門」、「地域福祉活動、自立・社会参加支援部門」、「在宅ケア推進支援部門」の3部門で構成される複合施設である。

建設予定地は福山保健センターの隣接地で、2001年オープン予定。地下1階、地上6階建て、バリアフリー仕様が施される見込み。

市のまちづくりの基本理念は「人間環境都市」である。保健・福祉に加えて、環境、交通、産業、文教などのプロジェクトが有機的に関連し、市民1人ひとりの人権が尊重され、

住みやすく、働きやすいまちができていく。

市では地域の拠点となる市民センターの整備を進めている。北部市民センターは1996年にオープン。現在、東部市民センターを建設中だ。市民窓口業務をはじめとする支所機能に加えて、図書館や450人収容のホール、市民サロンなどが設けられる。完成は2000年5月末の予定。

市と近隣の2市6町は1993年、「地方拠点法」による地域指定を受けた。同法は、地方の自立的成長の推進と国土の均衡ある発展に資することを目的とした法律で、地域指定は都道府県知事が行い、基本計画は市町村が共同で策定する。

福山地方拠点都市地域は、基本計画のなかで地域内に機能が異なる6カ所の拠点地区を設定。地域中核拠点地区には「ふくやま芸術文化ホール(リーデンローズ)」を、教育・医療・研究拠点地区には福山平成大学をオープンさせ、産業振興のための多目的展示場も建設中である。

消防は2市8町1村による広域消防体制を福山地区消防組合として組織し、1局8署6出張所で運用。市と周辺市町村の広域化は多くの分野で進んでいる。

小学校区単位で
ボランティアの会を結成

市は地域の実状に合わせたさまざまな単独事業を行っている。高齢福祉関係では、敬老祝金、福祉電話の貸与、老人バス乗車券交付、寝たきり・痴呆性老人介護者激励金、高齢者・障害者住宅改修費の助成、整備資金の融資などが、市単独事業だ。

ボランティアの育成や組織化の中心的な役割を担うのは、市社協である。市社協は各種養成講座の開催等とともに、FM放送やインターネットを使って、ボランティアの啓発や情報提供を行っている。市内のボランティア登録者数は個人、グループ・団体合わせて1万761人(1998年度実績)で、今年



地域中核拠点施設「ふくやま芸術文化ホール(リーデンローズ)」

度は1万2000人への拡大をめざしている。

とりわけ市内にある6つのボランティアの会のなかでは、学区ボランティアの会の登録者数が4342人と圧倒的だ。市社協は小学校区を地域福祉の基礎単位ととらえ、「学区ボランティアの会」の結成に力を注いでいる。

学区ボランティアは、在宅高齢者が地域でいきいきと生活できるように、声かけや見守りで支援。高齢者と学区ボランティアの交流の場である「ふれあい・いきいきサロン」を定期的に開催。地域住民1人ひとりが支え合う、小地域ネットワークを構築中だ。

福山地区消防組合、福山府中サブ医療圏に属する市町村社協(2市9町1村)は、圏内の市町村が被災を受けた場合をにらみ、ボランティアの受け入れや送り出しの方法を討議検討中である。

福山市の概要

- 面積：364.49km²
- 人口：38万1935人(1999年4月現在)
- 世帯数：13万8888世帯(1999年4月現在)
- 高齢化率：15.6%
- 市の予算：2595億円(特別会計含む)
- 病院数：42
- 交通：新幹線で広島から約40分、東京から約4時間30分

高齢福祉関係の主な市単独事業

種別	対象	金額等
あんま、マッサージ、はり、きゅう等施術費助成	老人医療受給者・老人保険医療受給者および被保護世帯の68歳以上の高齢者	助成券 年6枚以内 助成金 年1枚につき500円
福祉電話の貸与	低所得者の独り暮らし高齢者または高齢者のみの世帯で、一方が病弱あるいは寝たきりの状態で特に安否の確認を行う必要があると認められる人	無料貸与 月60度数を超える通話料は本人負担
老人交通費助成	70歳以上の高齢者(寝たきり・痴呆性高齢者、福祉タクシー券利用者を除く)	乗車券の交付枚数 一般高齢者 150円券を20枚 身障高齢者 80円券を65枚
寝たきり老人・痴呆性老人介護激励金	65歳以上の寝たきり高齢者、痴呆性高齢者(入院している人を除く)を引き続き1年以上介護している人	年額 4万5000円
高齢者・障害者住宅整備資金の貸付	①おおむね65歳以上の高齢者 ②身体障害者手帳1～4級所持者など	貸付限度額 420万円 年利率 3% 償還期間 10年
高齢者・障害者住宅改修費補助	①おおむね65歳以上の高齢者またはこれら的高齢者を扶養し同居している親族 ②身体障害者手帳の所持者で、1級から4級までの障害を有する人など	補助限度額 生活保護世帯 30万円 所得税非課税世帯 15万円
痴呆対応型老人共同生活援助事業(痴呆性老人向けグループホーム)	①おおむね65歳以上の中程度痴呆性高齢者 ②家庭環境などにより家庭での介護が困難な人 ③身辺の自立ができており、共同生活を送ることに支障がない人	利用料 本人負担1カ月11万円程度 生活中心者負担 所得税課税世帯 1万5000円 所得税非課税世帯 無料

福山市

備後地域の中心地として
広域連携を強化

Will strive to become center of the Bingo area in eastern Hiroshima prefecture
aims to strengthen ties with a wide range of localities

中核市への移行で
市民サービスがスピードアップ

福山市は人口38万人を抱える県内第2の都市である。同市は県の東南端に位置し、東は岡山県、西は尾道市に接し、瀬戸内海をはさんで愛媛県と対する。備後地域の中心地として、県外からの通勤者や買い物客も多く、昼間人口は住民の数を上回る。主な産業は鉄鋼、電気機械、一般機械器具など。

同市は昨年4月、中核市の指定を受けた。中核市への移行にともない、市民の日常生活に関わりの深い約2600項目におよぶ事務権限が、県から市へ委譲された。中核市の要件は人口30万以上、面積100km²以上、昼間人口が夜間人口を上回ること。

福山市のリーディングプロジェクト 「ばらのまちづくり21」
1.総合保健福祉センターの建設
2.市民病院の整備
3.水と緑のネットワークの形成
4.人権が尊重されるまちづくり
5.快適な生活環境づくり
6.高齢者・障害者保健福祉総合計画の推進
7.エンゼルプランの推進
8.地球環境保全行動計画の推進
9.多目的交流施設の建設
10.内陸団地の整備
11.新都市ゾーンの整備
12.福山駅周辺整備および市街地再開発の推進
13.鞆地区まちづくりマスタープランの推進
14.災害に強いまちづくり
15.交通体系の整備
16.産業振興ビジョンの推進
17.市民センターの建設
18.文学館の建設
19.中央公園地区整備
20.生涯学習の推進
21.情報化・国際化の推進

保健福祉関係では身体障害者(身障者)手帳の交付、特別養護老人ホーム(特養)の設置許可・指導監査等の権限が市へ移行。身障者手帳の申請から交付までの期間は、県所管時には2カ月程度要していたが、市の審査部会で認定できるようになったために1カ月程度に短縮された。特養の認可事務についても同じである。同市は事務処理に要する期間を大幅にスピードアップし、市民サービスの向上に努めている。なお市保健所、動物愛護センター、食肉衛生検査所が新設された。

まちづくりの基本理念は
「人間環境都市」

福山は「ばらのまち」である。ばら祭りが開かれる5月には市内の至るところで「ばら」が咲き乱れ、市のシンボルマークにも「ばら」が使われている。第三次総合計画では、先導的・重点的な役割をもつ21のプロジェクトの全体を「リーディングプロジェクト・ばらのまちづくり21」と名付け、快適な都市空間の創造をめざしている。

公園緑地や水辺空間の整備には特に力点が置かれ、人と人が触れあい、憩い、交流できる道路や公園、川辺の歩道などの整備が行われている。緑町公園は中心市街地に残された貴重なオープンスペースで、障害の有無や年齢にかかわらず、誰もが憩え、都市防災機能を併せもつ総合公園である。

保健福祉関係のプロジェクトでは、福山市総合保健福祉センター(仮称)の建設が目玉だ。同センターは「保健所、総合相談、情報提供部門」、「地域福祉活動、自立・社会参加支援部門」、「在宅ケア推進支援部門」の3部門で構成される複合施設である。

建設予定地は福山保健センターの隣接地で、2001年オープン予定。地下1階、地上6階建て、バリアフリー仕様が施される見込み。

市のまちづくりの基本理念は「人間環境都市」である。保健・福祉に加えて、環境、交通、産業、文教などのプロジェクトが有機的に関連し、市民1人ひとりの人権が尊重され、

住みやすく、働きやすいまちができていく。

市では地域の拠点となる市民センターの整備を進めている。北部市民センターは1996年にオープン。現在、東部市民センターを建設中だ。市民窓口業務をはじめとする支所機能に加えて、図書館や450人収容のホール、市民サロンなどが設けられる。完成は2000年5月末の予定。

市と近隣の2市6町は1993年、「地方拠点法」による地域指定を受けた。同法は、地方の自立的成長の推進と国土の均衡ある発展に資することを目的とした法律で、地域指定は都道府県知事が行い、基本計画は市町村が共同で策定する。

福山地方拠点都市地域は、基本計画のなかで地域内に機能が異なる6カ所の拠点地区を設定。地域中核拠点地区には「ふくやま芸術文化ホール(リーデンローズ)」を、教育・医療・研究拠点地区には福山平成大学をオープンさせ、産業振興のための多目的展示場も建設中である。

消防は2市8町1村による広域消防体制を福山地区消防組合として組織し、1局8署6出張所で運用。市と周辺市町村の広域化は多くの分野で進んでいる。

小学校区単位で
ボランティアの会を結成

市は地域の実状に合わせたさまざまな単独事業を行っている。高齢福祉関係では、敬老祝金、福祉電話の貸与、老人バス乗車券交付、寝たきり・痴呆性老人介護者激励金、高齢者・障害者住宅改修費の助成、整備資金の融資などが、市単独事業だ。

ボランティアの育成や組織化の中心的な役割を担うのは、市社協である。市社協は各種養成講座の開催等とともに、FM放送やインターネットを使って、ボランティアの啓発や情報提供を行っている。市内のボランティア登録者数は個人、グループ・団体合わせて1万761人(1998年度実績)で、今年



地域中核拠点施設「ふくやま芸術文化ホール(リーデンローズ)」

度は1万2000人への拡大をめざしている。

とりわけ市内にある6つのボランティアの会のなかでは、学区ボランティアの会の登録者数が4342人と圧倒的だ。市社協は小学校区を地域福祉の基礎単位ととらえ、「学区ボランティアの会」の結成に力を注いでいる。

学区ボランティアは、在宅高齢者が地域でいきいきと生活できるように、声かけや見守りで支援。高齢者と学区ボランティアの交流の場である「ふれあい・いきいきサロン」を定期的に開催。地域住民1人ひとりが支え合う、小地域ネットワークを構築中だ。

福山地区消防組合、福山府中サブ医療圏に属する市町村社協(2市9町1村)は、圏内の市町村が被災を受けた場合をにらみ、ボランティアの受け入れや送り出しの方法を討議検討中である。

福山市の概要

- 面積：364.49km²
- 人口：38万1935人(1999年4月現在)
- 世帯数：13万8888世帯(1999年4月現在)
- 高齢化率：15.6%
- 市の予算：2595億円(特別会計含む)
- 病院数：42
- 交通：新幹線で広島から約40分、東京から約4時間30分

高齢福祉関係の主な市単独事業

種別	対象	金額等
あんま、マッサージ、はり、きゅう等施術費助成	老人医療受給者・老人保険医療受給者および被保護世帯の68歳以上の高齢者	助成券 年6枚以内 助成金 年1枚につき500円
福祉電話の貸与	低所得者の独り暮らし高齢者または高齢者のみの世帯で、一方が病弱あるいは寝たきりの状態で特に安否の確認を行う必要があると認められる人	無料貸与 月60度数を超える通話料は本人負担
老人交通費助成	70歳以上の高齢者(寝たきり・痴呆性高齢者、福祉タクシー券利用者を除く)	乗車券の交付枚数 一般高齢者 150円券を20枚 身障高齢者 80円券を65枚
寝たきり老人・痴呆性老人介護激励金	65歳以上の寝たきり高齢者、痴呆性高齢者(入院している人を除く)を引き続き1年以上介護している人	年額 4万5000円
高齢者・障害者住宅整備資金の貸付	①おおむね65歳以上の高齢者 ②身体障害者手帳1～4級所持者など	貸付限度額 420万円 年利率 3% 償還期間 10年
高齢者・障害者住宅改修費補助	①おおむね65歳以上の高齢者またはこれら的高齢者を扶養し同居している親族 ②身体障害者手帳の所持者で、1級から4級までの障害を有する人など	補助限度額 生活保護世帯 30万円 所得税非課税世帯 15万円
痴呆対応型老人共同生活援助事業(痴呆性老人向けグループホーム)	①おおむね65歳以上の中程度痴呆性高齢者 ②家庭環境などにより家庭での介護が困難な人 ③身辺の自立ができており、共同生活を送ることに支障がない人	利用料 本人負担1カ月11万円程度 生活中心者負担 所得税課税世帯 1万5000円 所得税非課税世帯 無料

御調町

北欧からも視察に訪れる 高齢者ケアの先進地

Town where even of servers from scandinavian countries
town with advanced systems in place for caring the aged

保健・医療・福祉の統合は 「医療の出前」から始まった

森を切り裂くように走る県道を、新尾道駅から中国山地に向かって車で20分ほど駆けると、小さな集落が現れる。人口約8000のこの町が、全国的に福祉の町として名高い御調町である。

同町は高齢者ケアの先進地として、内外のメディアに頻繁に取り上げられ、国内はもとより、海外からも多数の視察団が訪れている。北欧の視察団でさえ、同町の「地域包括ケアシステム」には驚嘆する。

「地域包括ケアシステム」とは、保健・医療・福祉を統合し、必要な人に、必要なとき、必要なケアを提供するシステムである。

物語は30年前、町内唯一の病院である公立みつぎ総合病院に、山口昇院長が赴任して来たことに始まる。元気に退院していった高齢者が、また寝たきりになって再入院してくる状況に、院長は苦悩した。

「待ちの医療」に見切りをつけた院長は、「医療の出前」を始めた。「学問である医療を、蕎麦屋の出前と同じにするのは不謹慎」という批判もあったが、住民には好評だった。

「医療の出前」が軌道に乗り始めた頃、今度は行政による

「福祉の壁」にぶつかった。車イスの貸与やホームヘルパーの派遣は行政による措置で、病院には何の権限もない。

当時、医療・福祉を一体化している自治体はほとんどなかった。院長は積極的に町行政に働きかけ、病院内に健康管理センター(現保健福祉センター)を併設させることに成功。町の保健・医療・福祉部門はセンターに移転した。

30年の間に、病院は8度の増改築工事をへて、2次救急医療を行い、高度医療を施す病院へと変貌した。病床数は240床(一般病床202、療養型38)で、約7割が1~2人部屋。職員数は450人。

平均外来患者数は680人/1日で、約7割が町外からの患者だ。診療圏人口は約7万人にのぼる。

寝たきり高齢者数が 3分の1に

通所リハと訪問ケアが在宅ケアの両輪である。病院のリハセンターでは急性期の患者に対処する。1996年の病院の増改築では理学療法室、作業療法室、言語療法室が拡充整備され、現在、理学療法士(PT)12人、作業療法士(OT)11人、言語療法士(ST)6人が勤務している。

理学療法士や作業療法士は、患者の退院前に家屋調査を



病院には最新の医療機器が導入されている



老健施設の自然光の入る明るい廊下。移動距離を考慮して多数のトイレを設置



ケアハウス(定員30人)

痴呆専門棟

一般棟

老人リハビリテーションセンター

行い、家屋の構造やベッド周りを調査、必要であれば手すりや風呂台を製作し、物理的環境を整える。

提供するサービスの種類と量は、対象者のADLや、家族介護力を調査して決定される。独り暮らし痴呆性高齢者の場合、対象者宅に長時間滞在してADLを観察、一定期間をへて、滞在型ケアから巡回型ケアに移行。対象者のADL、人的環境、制度の利用状況、訪問スタッフの状況はコンピュータ処理でケア台帳に登録される。

地域包括ケアシステムが完成している同町では、一般的に入院治療を必要とする難病の人でも、人工呼吸器を家庭にもち込むなどして家庭で療養できるケースが多い。

24時間ケアを視野に入れ、看護スタッフと福祉スタッフがペアを組み高齢者宅を訪問する「ナイトパトロール」を実施、食事介助、排泄介助、じょく創などの医療処置、電気・ガスのチェックなどを行っている。

「福祉バンク制度」も同町が先鞭をつけた。1時間当たり1点の点数制で、ボランティアの人が寝たきりや要介護状態になったとき、得点に応じて介護を優先的に受けられる。現在、ボランティアの半数は60歳以上の高齢者で、今後、若年層の参加が期待されている。

寝たきり高齢者数は現在17人。地域包括ケアシステムの構築前の3分の1に減った。

PTやOTを 周辺市町村に派遣

病院のある市街地から約3km離れた場所に、県立「ふれあいの里」がある。県営施設の特別養護老人ホーム(定員100人)と老人リハビリテーションセンター、町営の老人保健施設(150床)とケアハウス(定員30人)が、敷地内に配置されており、

総合福祉エリアの趣だ。現在、老人リハセンターと特養医務室の運営は、県から公立みつぎ総合病院に委託されているが、来年度には、施設そのものが町に移管される見込みである。なお老人リハセンターでは慢性期(維持期)の患者が対象となる。

全国の市町村には、機能回復訓練事業の実施が義務づけられているが、同町周辺の市町村にはOTやPTの数は少なく、同町のOTやPTが周辺の20市町村に有料で派遣されている。

同町では20数年前から、保健・医療・福祉を統合して、一体的なサービスの提供(ケアミックス)を行ってきた。同町が構築した地域包括ケアシステム(ハード、ソフト)そのものが、介護保険制度の基本目標とその給付内容であるといってもよい。要介護度の認定やケアマネジメントの一環であるケアプラン作成も日常的に行われている。

現在、同町が提供するサービスは、国の基準を上回っており、「ナイトパトロール」などの上乘せ分に関しては、介護保険制度の実施後も継続していく構えである。

同町では、地域包括システムのさらなる充実を図るために、現在老人保健施設に併設されているケアハウスのほかに、グループホーム、ホスピスの建設を構想。グループホームについては、ケアハウスの隣接地への建設が決まっている。

御調町の概要

- 面積: 82.95km²
- 人口: 8356人(1998年7月現在)
- 世帯数: 2697世帯(1998年7月現在)
- 高齢化率: 26.4%
- 町の予算: 53億円(一般会計)
- 病院数: 1
- 交通: 新尾道駅から車で約30分